

## 平成30年度 第2回公民館運営審議会 会議録

### 1 開催日時

平成31年1月29日（火）9時30分～10時20分

### 2 開催場所

成田市赤坂1-1-3

成田市中央公民館2階 視聴覚室

### 3 出席者等

（審議会委員）

越川会長，針ヶ谷委員，宮本委員，原委員，田村委員，中山委員

（事務局）

神山教育部参事，谷平公民館長，塚本主幹，堂本係長，児島主査，  
青柳主査，萩原副主査

### 4 議事

公民館の運営について

#### 【要旨】

議事「公民館の運営について」過去2回の公民館運営審議会で審議した予約方法の改正案の新改正案を提示し、公民館運営審議会委員からの質疑応答を行った。主な意見は以下のとおり。

#### 【質疑等】

（委員）

抽選等のシステムは非常に利便性が向上したが、懸案としては、自治会の件。玉造は非常に多くの自治会があり、玉造公民館を利用して総会などを行っている。自治会を一般のサークルと同じ扱いにした場合、総会ができない自治会なども出てきかねない。これを行政行事として優先予約にしてもらえないか。

あとは、シルバー世代は自らが予約したことを忘れてしまうことがあるので、予約の際には確認書類を貰えるシステムにしてもらいたい。

（事務局）

自治会の総会については、他課にも跨ることなので今後検討させていただく。予約した後の確認方法については、従前にもある登録メールへの返信の他、インターネットが苦手な方へのフォローとして電話による確認も検討する。

(委員)

月最大4枠抽選申し込みできるが、結果発表の時には4枠全てが発表になるのか。4つの内1つなのか、それとも1回の抽選で4つ取れるということなのか。

(事務局)

月最大4枠第2希望まで抽選申込可とするが、枠というのは日付。枠は全て独立しているので、抽選を4枠申し込むと4つ全て当選する一方、その内の2つしか当たらないという場合もある。

(委員)

予約が3か月前では長くないか。

(事務局)

逆に3か月前からの予約にすることで、優先予約が不要になる。

(委員)

優先予約は、サークルにとっては現状あって無いようなものだった。働いている人もいて、3か月前どころか1か月前の予定もわからない人がいるのでは。

(事務局)

今までの2回は、むしろこれよりも長い4か月前で想定していた。今現在はシステム運用上3か月前で想定しているが、3か月は長いとのことであれば、利用者の声も受けながら最終的に決めていきたい。

(委員)

抽選予約から漏れた人たちが、随時予約で申し込みができるとされているが、最初から抽選予約をしないで随時予約をする人も多々いるのでは。この最初の時が込み合う。

(事務局)

今回の案は3か月前の予約ができるのと、随時予約についても従前より1か月前から取ることができるため、初日はかなり混み合い、1団体が申し込みを完了するまでに、かなり時間が掛かる懸念はある。

(委員)

公民館以外にも赤坂ふれあいセンターを使うが、赤坂は3か月前。慣れると

3か月前というのがすごく有難い。サークルというのは通年活動しているので早ければ早い程、場所が確定して有難い。

(委員)

いいのだろうが、初日は非常に混雑する懸念がある。

(会長)

始めてみれば色々と問題が起こるかもしれないが、具体的な案が出たのは大きな進歩。たくさん使う人が意見を言って、かなり前進すると思う。今後もさらに詰めることで大体の方向が示されていくのでは。

(委員)

袖ヶ浦市公民館の方法を参考にしているが、袖ヶ浦市の問題点が参考になるのでは。

(事務局)

袖ヶ浦市は従前から参考にしているが、成田市との大きな違いは、サークル登録数と公民館の数。

しかし、同じちば予約システムを使う中で、一番理解しやすい考え方だったので、今後も引き続き運用にわたって何か参考になるものがあれば情報収集に努めたい。

(委員)

この案はすごくいい。3か月前からの予約は早いとの意見もあり、先々の予定が立たないというのもわかるが、その良い面というのは、サークルの中で発表会等を開催するにあたり、最初に予約日がわかれば、そこから色々準備が進めていける。そういう意味では3か月くらい前にひとつ日にちを取れるということであれば良いと思う。働いている世代も一緒に予約を取っていけるようになるので、とてもいい。

あとは、1サークルが1か月に何枠という括り。2か月前に多めに取っておこうと、早い者勝ちで取っていくような形も考えられるので、そこは考慮してもらいたい。

(会長)

取りまくる人が出たら問題ということだが、3か月前の抽選予約をするのは一般の人にもこれに加わるということか。

(事務局)

抽選は、登録団体になければ参加できない。随時予約は、1日の一番早い段階で予約できるのは登録団体が優先。現行も1か月前から予約を開始しているが、未登録団体が、公民館を会議で使う場合は通常予約としている。

未登録団体が通常予約する場合に使用計画書の提出が必要になるが、2か月前の1日に出して、公民館の中で、この活動に対して問題なしとの決裁が下りて初めてその日を押さえることができることになっているため、未登録の人が来て、この日もこの日もと事前に押さえてしまうといったことは無いと思われる。

また、登録サークルが多く取る懸念はある。随時予約をする際の予約の制限については、なるべく多くのサークルに利用してもらいたいという趣旨から、月最大何件までと、回数の制限を設けている自治体もあるので、今後、情報収集しながら市の考え方を提示したい。

## 5 報告事項

- (1) 平成30年度公民館の主催事業の進捗状況
- (2) 平成30年度公民館の主要工事の進捗状況

## 6 傍聴者

0人